

市政を問う！

第2回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



人と組織の育成戦略について

問 市職員の定期的な人事異動があるが、今後多様化する行政への要望に応えるためにも、プロフェッショナルを育成する人事体制にすることはできないか。

答 一般行政職は特定の分野に限らず様々な部署に配属される。しかし、今後多様化する市民ニーズや社会情勢の変化等により、業務の専門性が高まることや、特定の事業等に高い専門性が求められる場合には、スペシャリストの養成も必要であると考えている。

問 悪質な苦情や要望等、カスハラに対応するマニュアル等はあるのか。

答 カスハラ対応マニュアルはないが、不当要求行為等防止マニュアル等を活用している。

問 他自治体では、カスハラ対策マニュアルの作成、カスハラ防止啓発ポスターの掲示、暴言等の予防を目的とした通話の録音を行っている。先進地に倣い、カ



常世田 正樹 議員



スハラ対策を進められないか。

答 対策マニュアルについては、不当要求行為等防止マニュアルを必要に応じて見直し、啓発ポスターの掲示についても、カスハラ状況に応じて検討していく。ハラスメントは職員のみならず、市役所を訪れる方にも悪影響を与える社会問題である。今後も快適に働くことができる職場環境の整備や、市民の皆様が気持ちよく市役所を訪れることができるよう、適切な対応を実施していく。

飼い主がいない猫について

問 公園等に捨てられる子猫は減らすためには、飼い猫も野良猫も適正に管理していかねければならない。無料で不妊手術を受けられるチケットを発行している「公益財団法人どうぶつ基金」へ行政枠で登録してほしい。本市の財政負担はなく利用することができる制度の上、手続きも容易である。

答 市外からの野良猫の流入等が懸念されることから、広域的に取り組んでいく必要がある。市内の個人やボランティア団体の活動状況等を注視し、登録については、近隣と足並みをそろえていく。調査研究していく。